

12. 13. ^{はいぶきぎん} 灰吹銀

■ 指定日

昭和54年12月4日

■ 種別

有形文化財 歴史資料

■ 年代

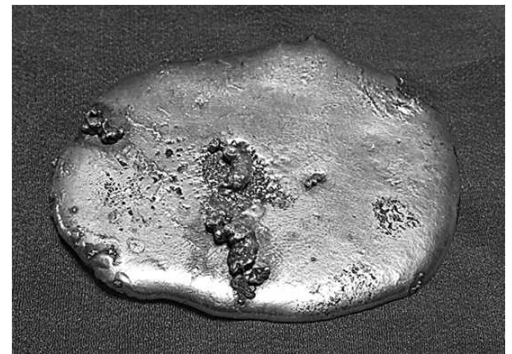
江戸時代

■ 所在地

朝来市生野町口銀谷
朝来市生野町小野 史跡生野銀山

■ 所有者

個人



12. 灰吹銀



13. 灰吹銀

■ 内容

江戸時代、山師たちによって採掘された銀鉱石は「買吹」と称する製錬業者に売り渡され、それを灰吹法により銀塊に製錬して代官所に納入されていた。灰吹法は、含銀鉛を灰吹皿(灰吹炉)で溶解し、鉛を蒸発させ、皿の底に残った銀を採取する方法である。
その純度は約95%、1個の目方は25匁(94g)である。